

令和4年度 日本一きれいなまちづくり

第1回推進委員会



# 目 次

1	日本一きれいなまちづくりについて	
	【目的】【基本方針】【活動方針】	P 1
	【市民・事業者の役割と期待される行動】	P 2
	【推進体制】	P 3
2	令和3年度行動実績及び令和4度行動計画（案）	
	（1）参加・協力の拡大	P 4～21
	（2）教育・啓発の拡大	P 22～27
	（3）各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み	P 28～38
3	その他	

# 1 日本一きれいなまちづくりについて

## 【目 的】

この運動は、市民一人ひとりが、本市で暮らす市民としての誇りと自覚をもって、自ら率先し、自発的に行動を起こす気運を醸成し、これまで本市が実施してきた施策を横断的かつ効率的に推進するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備し、市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として取り組むことを目的とします。

## 【基本方針】

市民・事業者・行政が協働して、たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て等の散乱ごみの回収、道路・公園等の清掃、除草、草刈り、飼い犬や鳥のふん処理、不法広告物・ビラ・張り紙の除去や放置自転車の撤去、また、フラワーポットの設置等により景観を損なう状況をなくし、「ポイ捨てのない」「清掃がいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざします。

この「日本一きれいなまちづくり」は、後世に継承できる運動として取り組んで参ります。

## 【活動方針】

「日本一きれいなまちづくり」は街の美化という分かりやすい目標を掲げ、地域での「ごみ拾い」や「花いっぱい運動」など、取り組みやすく、成果も共有できる事業を市民協働で行うことにより、着実に成果が挙がっており、市民運動の輪も広がってきたものと考えています。

しかしながら、「市内の幹線道路などには依然としてごみが多く見られる」などといった声も寄せられており、まだまだ一部にはポイ捨てゴミが存在しております。

こうしたことから、今後も市内を挙げて日本一きれいなまちづくりの関連事業に取り組み「参加・協力の拡大」や「教育・啓発の拡大」に努めるとともに、ごみ拾いの実践の場を通して、まちをきれいにすることは自分の心をもきれいにするということを広く市民の皆様にご共感していただけるよう、引き続き市民、事業者、行政が協働してこの運動に取り組んでまいりたいと考えております。

## 【市民・事業者の役割と期待される行動】

### 〈市民として〉

ごみの散乱等のない「日本一きれいなまちづくり」を推進するためには、ごみの散乱の問題を解決するため、市民一人ひとりが身近な生活の場で考え、自主的・自発的な行動を起こすことが大切です。

- (1) 「ポイ捨て」はしないようにしましょう。
- (2) ごみの持ち帰り運動を進めましょう。
- (3) ごみの回収等、ボランティア清掃活動に進んで参加しましょう。
- (4) 飼い犬のふんはきちんと処理し、持ち帰りましょう。
- (5) 自分の家の周りは、進んで清掃するように努めましょう。
- (6) きれいなまちづくりをすすめるための活動に参加しましょう。

### 〈事業者として〉

事業活動を行う場合にも、ごみの散乱を防止するための取り組みが必要です。

- (1) 事業所や店舗、工事現場等の周辺を清掃し、きれいなまちづくりを心掛けましょう。
- (2) 従業員に対する「ポイ捨て」防止の指導啓発を行いましょう。  
特に、清掃活動に車両を利用する機会の多い事業者は、運転中に「ポイ捨て」しないように指導啓発を行いましょう。
- (3) 従業員によるボランティア清掃活動を奨励し、活動しやすい環境づくりに努めましょう。
- (4) 「企業市民」としての自覚を持ち、社会の一員として、市民の活動に協力するよう努めましょう。
- (5) 容器入り飲料やたばこを販売する事業者は、販売する場所に回収容器や吸殻入れを設置しまししょう。

## 【推進体制】

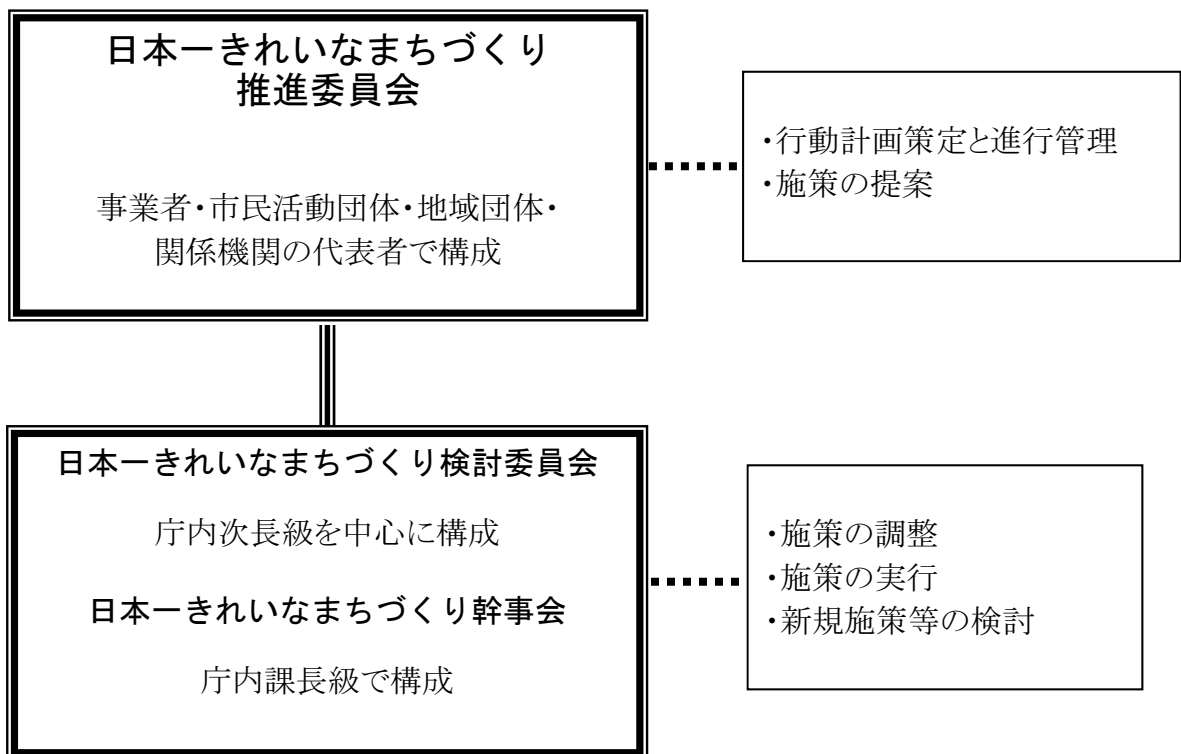
この運動を効果的に推進していくため、行政内部の体制を整備するとともに、市民・事業者・行政との協働による取り組みとするため、三者協働の組織づくりを進めます。

### ①市民・事業者・関係機関による組織の設置

この運動を全市的な取り組みとして推進するためには、市民・事業者・市民活動団体や地域団体、関係機関の協力が不可欠です。市民総参加の運動とするため、「日本一きれいなまちづくり推進委員会」を設置します。

### ②庁内推進体制の整備

全庁的に各部・各課が連携し、各施策を効率的に推進します。



## 2 令和3年度行動実績及び令和4年度行動計画（案）

本市が、真に住み良いと誇れるまちとなることをめざして、市民・事業者・行政の協働により事業を展開してまいります。

### （1）参加・協力の拡大

ごみの散乱等を解決するために、本市が従来から行っている事業を横断的・効率的に見直し、必要に応じて新たな事業を実施するとともに、市民等の美化活動を支援するための体制を整備することにより、清掃活動、花いっぱい運動への市民の自主的な参加、協力の拡大を図ります。

また、ポイ捨ての抑制には、ポイ捨てをさせない環境づくりが必要です。

活動への参加、協力の拡大はポイ捨てをしない、させない雰囲気づくりにつながります。

#### ① 空き缶やたばこの吸殻等散乱ごみの回収

空き缶やたばこの吸殻等、散乱ごみの回収を図ります。

また、ポイ捨て防止対策として、市中心部の歩道などに設置している灰皿及びごみ箱の維持管理を行います。

#### ② 道路、街路、河川、海岸等の清掃、除草、草刈り

市民にとって身近な公共空間である道路、街路、河川、海岸等の美化活動を推進します。

#### ①、②共通の取り組み《イベント事業》

市民いっせいごみ拾い：市民部 市民協働推進課	
1	<p>自治会単位の清掃活動を市内全域でいっせいに実施することで「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の日本一きれいなまちをめざす。</p> <p>また、年に一度、市民の皆さんがいっせいにごみ拾いに参加することを通して、ごみを捨てない、まちを汚さないという意識の啓発にもつなげていく。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため、「市民いっせいごみ拾い」は中止としたが、8月8日（日）には、実施を予定していた56の自治会が「ボランティア清掃」として清掃活動を実施した。（56／685自治会）</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p>なお、当初の開催予定日（8月7日）に合わせて、予め、ごみ拾いを予定している自治会については、各自治会主催の「ボランティア清掃」として集積ごみの回収を行う。</p>

2	<p style="text-align: center;"><b>「本場鶴崎踊大会」前清掃活動：市民部 鶴崎支所</b></p> <p>本場鶴崎踊大会の開催に先駆け、鶴崎地区の玄関である鶴崎駅前広場並びに鶴崎踊像の清掃を鶴崎おどり保存会会員と鶴崎支所職員で行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。 ・実施予定日：8月6日（土）</p>
3	<p style="text-align: center;"><b>鶴崎地区クリーン運動推進協議会：市民部 鶴崎公民館</b></p> <p>自治会へ月1回の一斉清掃の協力を依頼し、「市民いっせいごみ拾い」に向けてのごみ袋の配布、功労者の表彰、モデル自治会7ヶ所を指定し、活動状況の視察や公園の巡回審査・表彰（公園美化コンクール）などを行い、鶴崎地区の環境の浄化と町の美化を図る。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月2日（水） 参加者を限定して理事会を開催。 モデル自治会7ヶ所の指定、功労者と公園の表彰等について検討。</li> <li>・総会を书面開催 理事会で承認された各種事項の周知。 後日、モデル自治会7ヶ所に育成費を交付し、功労者と公園を表彰。</li> <li>・7月14日（水） 「市民いっせいごみ拾い」に向けて、ごみ袋を各自治会に配布。</li> <li>・11月25日（木） 公園美化コンクール巡回審査を実施。 （会長・常務理事・事務局の計10人で9ヶ所の公園を視察）</li> <li>・3月10日（木）指定モデル自治会7ヶ所を視察。 （会長・常任理事・事務局の計9人で視察）</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p>

4	<p style="text-align: center;"><b>さかのせきビーチクリーンアップ作戦：市民部 佐賀関支所</b></p> <p>佐賀関の美しい海をめざし、自治会、各種団体、行政等が協働して海岸清掃を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 5月30日（日）実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 5月29日（日）実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p>
5	<p style="text-align: center;"><b>おおいた夢色音楽祭実行委員会清掃活動：企画部 文化振興課</b></p> <p>おおいた夢色音楽祭の開催中、会場となっているエリア（中央町・府内町・大分駅周辺）を中心に、実行委員とボランティアスタッフが清掃活動を実施する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 祝祭の広場等のおおいた夢色音楽祭の会場エリアを、実行委員とボランティアで清掃活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実 施 日：10月30日（土）・31日（日）</li> <li>・実 施 場 所：お部屋ラボ 祝祭の広場ほか</li> <li>・参 加 者 数：100人</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定日：10月8日（土）、9日（日）</li> </ul>
6	<p style="text-align: center;"><b>大分市スポーツ少年団清掃活動チャレンジデー：企画部 スポーツ振興課</b></p> <p>大分市内のスポーツ少年団が奉仕活動の一環として、それぞれの活動地域を中心に清掃活動を実施する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実 施 日：7月4日（日）</li> <li>・参 加 者 数：51団 2,003人 ※報告のあった団のみ (指導者 119人 保護者 760人 団員 1,124人)</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定日：7月3日（日）</li> </ul>



7	<b>一日道路河川愛護デー：土木建築部 土木管理課</b>
	<p>参加自治会及び協力業者による道路清掃や道路側溝及び河川・水路の浚渫、道路パトロール等の作業を行うなかで、生活環境の浄化・美化による住みよい地域づくりの推進はもとより「道路は市民の財産」という意識の浸透を図る。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため中止。  (自治会行事で浚渫を実施した自治会へは個別対応 (15自治会))</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため中止。  (自治会行事で浚渫を実施した自治会へは個別対応)</p>
8	<b>住吉川一斉清掃活動：環境部 環境対策課</b>
	<p>住吉川を浄化し、やすらぎとうるおいのある水辺空間づくりを推進することを目的に、昭和63年10月6日に住吉川浄化対策推進協議会が発足され、これまで浄化に向けた各種活動を実施してきた。</p> <p>住吉川一斉清掃は春日校区青年団が平成元年より活動を始め、令和3年度は、2自治会の住民を中心に約150名が参加した。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>川の中や道路上のごみを拾い、川の中の枯草を刈った。大分県建設業協会大分支部のご協力をいただき、新成建設株式会社と後藤建設株式会社にトラックでゴミや刈った草の回収、運搬をしていただいた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日時：11月7日(日)9:00～10:10</li> <li>・参加者数：約150名  (南春日町、上春日町の自治会住民や地域の企業関係者など)</li> <li>・回収したゴミの量：2tトラック2台分</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>(1)住吉川下流域清掃活動(隔年で実施)</p> <p>JR線高架下から住吉橋までの間、約1,000mの清掃活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定日：5月頃 ※水温が温かい時期に、大潮の日を選んで実施。</li> <li>・参加予定自治会：高砂・寿町、東春日町、南春日町、千代町、住吉町、勢家町</li> </ul> <p>(2)住吉川一斉清掃活動</p> <p>志手橋から西田室橋までの間、約900mの清掃活動。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定日：11月初旬頃</li> <li>・参加予定自治会：田室町、南春日町、新春日町、上春日町</li> </ul>

9	<p align="center"><b>「敷戸小・森岡小クリーンアップ大作戦～生きもの観察」への参加</b>  <b>: 上下水道部 下水道施設管理課</b></p>
	<p>下水道の学習会や生き物観察を兼ねて、寒田川、一ノ瀬川合流点の清掃活動に参加。敷戸小・森岡小が主催。児童、PTA、教員、NPO法人せせらぎの会、大分南部公民館、宮崎水資源再生センター維持管理業務委託業者（キュウセツAQUA株式会社）、大分市下水道施設管理課が参加。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b>          新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>          新型コロナウイルス感染症の感染状況により小学校が判断。</p>
10	<p align="center"><b>原川の清掃作業への参加：上下水道部 下水道施設管理課</b></p>
	<p>毎年7月「河川・海岸愛護月間」に合わせて原川河川敷（県道大在大分港線より下流側）の草刈り及びごみ拾いをする大分県の事業に参加。大分土木事務所、大分市上下水道部、原川水資源再生センター維持管理業者（ヴェオリアジェネッツ株式会社大分事業所）、建設業者（18社）、周辺地域住民の方々が参加している。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b>          新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>          新型コロナウイルス感染症の感染状況により大分県が判断。</p>

①、②共通の取り組み《恒常的事業》

1	<b>「きれいにしようえ おおいた推進事業」：環境部 ごみ減量推進課</b>											
	<p>市民にとって身近な公共空間である道路、公園、河川等の公共施設の美化を推進するため、市民等のボランティアによる美化活動を支援する事業を実施し、環境美化に対する市民意識の高揚を図り、市民と市が協働して散乱ごみのない日本一きれいなまちづくりを推進する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数：263 団体 8,531 人 （新規登録：8 団体 81 人、辞退・廃止団体：10 団体 87 人）</li> <li>※新型コロナウイルス感染症予防のため、コロナ禍の期間の活動休止を申し出ている団体がある。</li> <li>・清掃用具支給件数</li> </ul> <table border="1" data-bbox="341 842 1331 1048" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 25%;">ボランティア専用ごみ袋</td> <td style="width: 25%;">15,698 枚</td> <td style="width: 25%;">透明袋</td> <td style="width: 25%;">1,535 枚</td> </tr> <tr> <td>帽子</td> <td>290 個</td> <td>軍手</td> <td>3,631 組</td> </tr> <tr> <td>火バサミ</td> <td>396 本</td> <td>ベスト</td> <td>69 着</td> </tr> </table> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>登録団体への必要な清掃用具貸与等を行い、日本一きれいなまちづくりに向けたごみ拾いボランティア活動を支援していく。また、市報や他の広告媒体などで新規団体の登録を呼びかけ、全市的な取り組みへと広げていく。</p>	ボランティア専用ごみ袋	15,698 枚	透明袋	1,535 枚	帽子	290 個	軍手	3,631 組	火バサミ	396 本	ベスト
ボランティア専用ごみ袋	15,698 枚	透明袋	1,535 枚									
帽子	290 個	軍手	3,631 組									
火バサミ	396 本	ベスト	69 着									
2	<b>「ごみ拾いパートナー登録制度」：環境部 ごみ減量推進課</b>											
	<p>公共の場所においてボランティア清掃を行う市内の個人または団体が、「ごみ拾いパートナー」に登録することにより、清掃を行った際のごみを排出するために使用するボランティア専用袋を交付する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数：804 団体、14,877 人</li> <li>・清掃用具支給件数 ボランティア専用ごみ袋：13,352 枚</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>「ごみ拾いパートナー登録制度」を継続する中、市民や団体のボランティアによる清掃活動を支援し、日本一きれいなまちづくりの推進を図る。</p>											

	<p style="text-align: center;"><b>清掃指導員の活動推進による地域の美化活動・環境保全の取り組み支援</b> : 環境部 清掃業務課</p> <p>清掃指導員は、校区担当制により自治会長やクリーン推進員と連携し、ごみステーションへの適正な排出指導や、小中学校や地域住民への環境教育の実施等に取り組んでおり、業務を通じてこれまで培ってきた知識と経験を有効に活用し、自治会長等と更なる連携を図り、地域が進める美化活動や環境保全のための取り組みを支援するとともに、自然災害や不測の事態などにも対応できる体制を確立することで、市民生活に欠かせない存在となることを目指していく。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>3 (1)定期的なごみステーション巡視及び排出ルールの指導（常時）  (2)ごみ収集委託業者の監視、指導（6回実施）  (3)ごみステーションの新設、移設等の対応（常時）  (4)小中学校、自治会等への環境教育の実施（小中学校で15回実施）  (5)ボランティアごみ、違反ごみ等の収集</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアごみ収集：941件</li> <li>・違反ごみ収集（台数）：353台</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p>
4	<p style="text-align: center;"><b>多面的機能交付金事業：農林水産部 生産振興課</b></p> <p>集落等の一定のまとまりを持った地域における、農業者や地域住民等からなる活動組織において、共同で行う集落内の農業資源（農地、水路、農道等）の維持管理、補修活動に対して一定の支援を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施地区数：24地区</li> <li>・協定農用地面積：548.8ha（田：506.7ha、畑：42.1ha）</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定地区数：24地区</li> <li>・協定農用地面積：現在対象面積調整中</li> </ul>

5	<b>職員ボランティアによる清掃活動：総務部 総務課</b>
	<p>「日本一きれいなまちづくり」運動の推進のため、職員ボランティアによる清掃活動を行う。</p> <p>(1)市の施設や職場の周辺における清掃活動</p> <p>①毎月1日の「早朝清掃活動」</p> <p>②毎月15日、25日を「ごみ拾うデー」として、通勤途上でのごみ拾い</p> <p>(1)イベント時の清掃活動</p> <p>①大分市内で開催されるイベント時の清掃活動</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)市の施設や職場の周辺における早朝清掃活動（月1回）</p> <p>(2)通勤途上の清掃活動（月2回）</p> <p>(3)「大分国際車いすマラソン」イベント前清掃活動</p> <p>・参加者数：延べ5,958人</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>(1)市の施設や職場の周辺における早朝清掃活動（月1回）</p> <p>(2)通勤途上の清掃活動（月2回）</p> <p>(3)「大分国際車いすマラソン」等のイベント時の清掃活動</p>
6	<b>職員ボランティアによる清掃活動：環境部 ごみ減量推進課</b>
	<p>環境部内全職員に呼びかけ、不定期に清掃活動を実施する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>計画では、実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染症予防の観点から令和3年度については実施を見送ることとした。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>不定期に事業を推進する。</p>

7	<p style="text-align: center;"><b>都市計画部 職員ボランティアによる清掃活動：都市計画部 都市計画課</b></p> <p>9月に実施する路上違反広告物、ビラ、張り紙の除去を行う市民協働のクリーンアップ作戦を実施する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症予防のため活動を中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 例年と同様に、9月に実施する路上違反広告物、ビラ、張り紙の除去を行う市民協働のクリーンアップ作戦)を継続実施していく。</p>
8	<p style="text-align: center;"><b>職員ボランティアによる清掃活動：土木建築部 道路維持課</b></p> <p>市民等からの情報提供に基づいてごみの多い箇所を把握して行う早朝清掃活動や、イベント等に関連して随時行われる職員ボランティアごみ拾いに参加する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症予防のため、未実施。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、判断する。</p>
9	<p style="text-align: center;"><b>職員ボランティアによる清掃活動：市民部 大南支所</b></p> <p>大野川合戦まつりの開催前後に会場(大南大橋付近河川敷)の清掃活動を行う。 吉野梅まつり開催前に、吉野梅園の園内及び吉野の県道・市道を中心に周辺の清掃活動を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症予防のため、合戦まつり、梅まつりともに中止。合戦まつりは、それに伴い清掃活動も中止。梅まつりは、祭りは中止となったものの、観梅客が来ることから職員数名(6名)により清掃活動を実施。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。</p>

10	<p style="text-align: center;"><b>高崎山管理公社職員ボランティアによる清掃活動</b>  <b>：商工労働観光部 観光課 高崎山管理公社</b></p>
	<p>高崎山管理公社職員が、ボランティアで月1回早朝8:00～8:30まで、高崎山自然動物園周辺の別大国道沿いのごみ拾いを行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：4月21日（水）、5月25日（火）、6月24日（木）、7月27日（火）、9月28日（火）、10月20日（水）</li> <li>・参加者数：延べ65人</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>高崎山自然動物園が大分市の直営となる関係で、高崎山管理公社が令和4年3月末をもって解散となるため、高崎山管理公社としての計画はありません。</p>
11	<p style="text-align: center;"><b>地域（鶴崎地区）貢献ボランティア活動</b>  <b>：教育部 社会教育課 エスペランサ・コレジオ</b></p>
	<p>日曜日の午前中に学生が1時間ほど地域の清掃活動を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>10月の日曜日の早朝、鶴崎地区において1時間程度清掃活動を行う。</p>

12	<p style="text-align: center;"><b>大分市河川、道路等草刈りボランティア報償金交付事業</b></p> <p style="text-align: center;">：土木建築部 道路維持課、 河川・みなと振興課 農林水産部 林業水産課、生産振興課 都市計画部 まちなみ整備課</p>
	<p>市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道、区画整理道路の草刈りを実施した団体に対して、草刈り面積に 8 円/m<sup>2</sup>を乗じて得た金額を報償金として支出し、ボランティアによる草刈りを援助することで市民との協働によるまちづくりの促進を図る。</p> <p><b>【令和 3 年度実施結果】</b></p> <p>(1)実施団体数：</p> <p>①市道・準市道（道路維持課）：90／142 団体</p> <p>②河川・水路（河川・みなと振興課）：実施団体数：15／31 団体</p> <p>③林道（林業水産課）：4／4 団体（6 回実施）</p> <p>④農道（生産振興課）：12／12 団体</p> <p>⑤区画整理道路（まちなみ整備課 横尾土地区画整理事務所）： 1／1 団体（2 回実施）</p> <p><b>【令和 4 年度行動計画】</b></p> <p>引き続き、自治会・ボランティア団体による市が管理する市道や準市道、河川・水路、林道、農道の草刈りについて促進を図るとともに、登録団体の増加に努める。</p>
13	<p style="text-align: center;"><b>頑張る集落たすく隊：市民部 市民協働推進課</b></p>
	<p>平成 22 年度以降の各年の 1 月末時点で 1 度でも 65 歳以上の人口が 50%以上であった自治区において、住民が元気で安全に暮らすための集落維持機能の確保と集落の更なる活性化を目的として、道路等の草刈り、生活水路等住民の共同利用に供する施設の清掃等を、集落外部の支援団体と住民との協働の取り組みにより実施する事業に対して補助金を交付する。</p> <p><b>【令和 3 年度実施結果】</b></p> <p>・活動自治会数：40／対象 160 自治会</p> <p><b>【令和 4 年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>



<b>乙津川の美化活動：土木建築部 河川・みなと振興課</b>	
14	<p>「美しい水辺づくり事業」の一環として、地元団体等で組織する「水辺の楽校運営協議会」が実施する各種活動において、乙津川及び水辺の楽校周辺の清掃・美化活動を積極的に進めていく。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)カヌー体験教室での清掃活動 新型コロナウイルス感染症予防のため中止。</p> <p>(2)花の会による除草・植栽活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施回数：8回</li> <li>・参加者数：延べ120人</li> <li>・植栽面積：約30㎡</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <p>(1)カヌー体験教室での清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定回数：年7回</li> <li>・参加予定者数：延べ210人</li> </ul> <p>(2)花の会による除草・植栽活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施予定回数：年8回</li> <li>・参加予定者数：延べ120人</li> </ul>

### ③街区公園等の清掃、除草、草刈り

市民にとって、憩いの場である公園の美化活動を推進します。

<b>大分市街区公園愛護会の育成：都市計画部 公園緑地課</b>	
1	<p>「自分たちの地区にある公園は自分たちできれいに」をモットーに、自治会や老人会などが地区内にある公園の清掃や除草を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園内の清掃・除草の愛護会について：405公園、410団体</li> <li>・公園内のトイレ清掃について：83公園、85棟</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>市報やホームページなどで呼びかけをし、今後も公園愛護会の数を増やすよう広報していく。</p>

#### ④犬や猫のふん処理

	<p>動物愛護マナーアップ推進事業：福祉保健部 衛生課 大分市動物愛護センター</p> <p>(1)親子ふれあい動物フェスタでのマナーアップ啓発 (2)夕暮れマナーアップ啓発活動 (3)苦情・相談のあった地域への自治会等へのチラシ回覧等 (4)狂犬病予防集合注射での飼い主へのふん片付け指導 (5)犬の譲渡時、新たな飼い主への講習にてふん尿の適正処理指導 (6)地域猫活動グループの支援</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)親子ふれあい動物フェスタにおけるマナーアップ啓発</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施日：9月20日(月)</li><li>・実施場所：おおいた動物愛護センター</li><li>・参加者数：600人</li></ul> <p>※新型コロナウイルス感染症予防のため当初の内容を一部中止して開催</p> <p>(2)夕暮れマナーアップ啓発活動</p> <p>1 随時、苦情・相談の寄せられた公園等公共の場所で職員が放置されている犬のふんを発見した場合、広報車で巡回広報。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・犬のふん苦情：24件</li></ul> <p>(3)苦情・相談のあった個人や自治会等に看板配布、チラシ回覧による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・看板配布件数：犬用39件、猫用5件</li></ul> <p>(4)狂犬病予防集合注射会場でのふん持ち帰り啓発</p> <p>4月に市内68か所の会場でふん回収の呼びかけによる啓発</p> <p>(5)犬の譲渡前講習で飼い主になりたい方々に向けふん尿の適正な処理の啓発</p> <p>(6)市に登録した地域猫活動グループを支援することにより飼い主のいない猫によるふん尿被害の低減を図る</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・令和3年度新規登録グループ：49組、総登録数172組</li></ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
--	---

### ⑤違反広告物・ビラ・張り紙の除去

国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている違反広告物、ビラ、張り紙の除去を推進します。

屋外広告物簡易除却事業：都市計画部 まちなみ企画課	
1	<p>「違反広告物・ビラ・はり紙の除却」</p> <p>国・県等の関係機関、市民団体等の協力を得て、景観を損なっている路上違反広告物、ビラ、はり紙の除却を推進します。</p> <p>(1)職員による違反広告物の簡易除却</p> <p>(2)路上違反広告物除却推進員による違反広告物の簡易除却</p> <p>(3)市民協働のクリーンアップ作戦</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> ※令和4年1月末時点</p> <p>(1)違反広告物除却件数：1,129件 (うち、路上違反広告物除却推進員による除却件数：235件)</p> <p>(2)除却推進員登録数：43団体、397人</p> <p>(3)市民協働のクリーンアップ作戦：新型コロナウイルス感染症予防のため 中止</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>路上違反広告物除却推進制度が平成17年9月に発足して以来、路上違反広告物除却推進員による簡易除却活動も定着し、除却件数においては、減少傾向にあるものの例年多くの実績をあげている。</p> <p>令和4年1月、市内全域に多くの違反広告物（金融機関関連ビラ）が掲出されたこともあり、今後とも、職員による簡易除却業務や路上違反広告物除却推進員制度の更なる充実、違反広告物に対する調査、周知など市民意識の高揚のための業務を効率的に進めていく。</p>

## ⑥放置自転車対策

放置自転車の発生の防止及び適正な処理を図り、放置自転車のないまちづくりを推進します。

	<p style="text-align: center;"><b>放置自転車対策事業、バイクフレンドリータウン創造事業</b> ：都市計画部 都市交通対策課</p>
1	<p>大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐輪場に長期間停められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>ルール・マナーの周知・啓発の充実を図るため、自転車の安全利用に関する街頭啓発を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)大分駅周辺地区および中央町と府内町及び金池町の一部のほか、郊外駅の駐輪場にて自転車の撤去作業や自転車等誘導整理業務委託を行いながら簡易的な清掃やごみ拾いを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・放置自転車等撤去台数：1,240台 (自転車等放置禁止区域内 99台、自転車等放置禁止区域外 1,141台)</li></ul> <p>(2)令和3年4月からこれまでのエリアに加えて府内町と金池町の一部を追加で「自転車等放置禁止区域」に指定した。放置禁止区域と市内全域の市道上等の放置自転車等の取締りを実施した。</p> <p>(3)自転車マナーアップ推進モデル校に指定した高校や中央・東・南警察署、交通安全協会と連携して街頭啓発等を行った。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>(1)大分市自転車等の放置の防止等に関する条例および大分市自転車駐車場条例に基づき、市道上に放置されている自転車や駐車場に長期間停められたままになっている自転車の撤去作業や誘導整理業務を行うことにより、安全、快適な空間の確保を図る。</p> <p>(2)ルール・マナーの周知・啓発に関する各種取組を継続するとともに、その内容や手法の充実に努めます。</p>

## ⑦花いっぱい

フラワーポットの設置、花の苗の植え付け等を行政が支援することにより、花いっぱい運動を推進します。

1	<b>地域まちづくり活性化事業：市民部 市民協働推進課</b>
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、行政が支援しながら校区単位で花いっぱい運動をはじめとした環境美化活動に取り組む。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動校区数：23校区</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
2	<b>ご近所の底力再生事業：市民部 市民協働推進課</b>
	<p>地域コミュニティの再生を目的とした地域の課題解決や活性化を進めるなかで、各自治区単位で花いっぱい運動やごみステーション、公園の清掃等の環境美化活動に取り組む事業に対して助成金を交付する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・活動自治会数：165／対象 454自治会</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>
3	<b>フラワーロードの清掃活動：土木建築部 道路維持課</b>
	<p>フラワーロード愛護会による市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>市有施設のフラワーロード及び街路樹の清掃・除草活動を行った団体に対して、報償金を支出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・登録団体数：12団体</li> <li>・活動人数：1,297人</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>

フラワーポット里親事業：都市計画部 公園緑地課

学校及び自治会、団体、企業などに市所有のフラワーポットを貸し出す。  
年2回花苗を配布し、水やりなどの管理をしてもらう。

**【令和3年度実施結果】**

・274団体 3,796ポット

<内訳>

民間（自治会、企業等）	205 団体	2,438 ポット
学校	69 団体	1,358 ポット

**【令和4年度行動計画】**

引き続き事業を推進する。

4

## 関崎海星館での四季の花づくり：教育部 社会教育課

国定公園を生かした海星館周辺の環境美化と、豊かな自然への関心を深める花づくりの取り組みを行う。

### 【令和3年度実施結果】

- ・スナビキソウの花壇の改善策として海砂による盛土を実施し、20 cm底上げして植付け本数を2倍にし、50株を植付けた。生育は良好な結果となり、春の渡りをする蝶々アサギマダラの飛来も多く観察できた。
- ・フジバカマの品種を増やし関半島自生種のサワフジバカマ・原種・園芸品種・班入り・菊葉・羽衣・西洋青花等の世界のフジバカマを試し植えた。この中で羽衣フジバカマが海星館の環境にあっていったようで、生育定植して花付も良く秋の渡りをする蝶々アサギマダラの飛来数の増に結び付いた。
- ・水仙の掘り起しと、間隔を開けた植付けと追い肥を実施し例年以上によく開花した。
- ・豊後梅2本、オオシマ桜2本、ブラシの木1本、ハイビスカス5本、タチアオイ5本、モミジアオイ5本、タイタンビカス30本の植付け実施。タイタンビカスは環境に合っていることが確認できた。
- ・宇宙菜の花の種をまき、東側斜面を花いっぱいにする事が出来た。

### 【令和4年度行動計画】

- ・スイセンの開花率が低いため、これに代わる植物としてスズランの試し植えを計画、11月頃に球根200球の植え付けをする。(花期1月～2月)
- ・タイタンビカスの植生環境にマッチしていることが確認できたため、5月期に50株の植付を実施し彩り豊かな花環境をつくる。(花期5月～9月)
- ・シナワスレナグサの苗を作り、4月に100株を花壇に植付る。(花期5月～6月・9月)
- ・スナビキソウの花壇を新たに面積2倍にし、植付け株数を2倍の100株にして実施。(花期4月～6月)
- ・ハマギクの試し植えを行い、自生種の海岸性植物の観察エリアをつくる。
- ・試験植付の結果から、環境に合っており他所には多く植えられていない羽衣フジバカマの植付面積を2倍に拡充する。
- ・キジョランの定植化に向けた栽培をポッドで5株を育て、次年度に植付けを計画する。

## (2) 教育・啓発の拡大

散乱ごみの問題を解決するためには、市民一人ひとりが大分市民としての誇りを持ち、「ポイ捨てをしない」「まちを汚さない」という意識を持って行動することが大切です。

また、将来を担う子ども達が、正しいマナーを身につけた市民となるよう地域や学校の環境教育に力を入れる必要があります。

「ポイ捨てのない」まちを実現するために、清掃活動等の推進とあわせて市民等への教育・啓発の拡大に取り組みます。

### ①ポイ捨て等の防止に関する活動

「ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行に基づくパトロール、広報活動を行います。

「ポイ捨て等の防止に関する条例」等の早朝ボランティア啓発活動 ：環境部 ごみ減量推進課	
1	<p>昭和通り交差点にて、各部局持ち回りにより(環境部・市民部は毎月)早朝啓発活動を、毎月第4月曜日(祝日の場合は翌日以降の平日)7時45分～8時15分に実施する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施回数：8回</li><li>・実施日：4月26日(月)、7月26日(月)、8月23日(月)、9月27日(月)、12月20日(月)、1月24日(月)、2月28日(月)、3月28日(月)</li></ul> <p>※5月、6月、10月、11月は雨天中止。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施時間：7時45分～8時15分</li><li>・実施場所：昭和通り交差点</li><li>・参加人数：延べ160人</li></ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p>



2	<p align="center"><b>「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」の施行：環境部  ごみ減量推進課</b></p>
	<p>平成 18 年 7 月より「大分市ポイ捨て等の防止に関する条例」を施行し、市内全域で『たばこの吸殻、空き缶等のポイ捨て、飼い犬のふんの放置等』を禁止行為としている。</p> <p>また、市内中心部をポイ捨て防止等強化区域として定め、路上喫煙も禁止としている。</p> <p>現在、強化区域内では、ポイ捨て防止等指導員が巡回指導を行い、平成 19 年 1 月から違反者に対しては 2 千円の過料を科している。</p> <p><b>【令和 3 年度実施結果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・違反件数：418 件</li> <li>・過料処分件数：31 件</li> </ul> <p><b>【令和 4 年度行動計画】</b></p> <p>路上喫煙やごみのポイ捨て等の違反行為を防止し、快適な生活環境を確保するため、今後とも大分市民や市外からの来訪者へデジタルサイネージや路面標示版、チラシ等での啓発や強化区域内でのポイ捨て防止等指導員による指導、強化区域外での広報を強化する。</p>

## ②市民等への広報・啓発活動

テレビ、ラジオ、新聞、ポスター、チラシ等、また市のホームページ等の媒体を効果的に活用して、市民に情報提供、啓発を行います。

また、さまざまな機会を通じて「ポイ捨て」をしない意識の醸成を図ります。

	<b>広報の充実：企画部 広聴広報課</b>
	市報やホームページ、テレビ広報番組などの広報媒体を効果的に活用して、市内外に情報提供・啓発を行う。
1	<b>【令和3年度実施結果】</b> (1)市報・ホームページ ①自転車マナー・駐輪マナー（5月1日号） ②屋外広告物除去推進員（6月15日号） ③屋外広告物適正化旬間（9月1日号） ④街区公園愛護会（令和4年2月1日号）  <b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き広報媒体を活用し、日本一きれいなまちづくり関連事業をPRする。
	<b>啓発用横断幕等の設置及び各種広報物の配布：市民部 市民協働推進課</b>
2	(1)本庁舎・支所・地区公民館に啓発用の横断幕等を設置する。 (2)啓発用のぼり旗（新規、破損、汚損時）を自治会に配布する。 (3)啓発用ステッカー（「私たち大分市民はポイ捨てしません」）を窓口に設置、訪れた市民に配布する。  <b>【令和3年度実施結果】</b> 本庁舎・支所・地区公民館において横断幕等を設置。 ※老朽化していた坂ノ市支所の横断幕については、新たな横断幕を再設置。 また、のぼり旗やステッカーを配布し、日本一きれいなまちづくりの啓発に努めた。  <b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を推進する。

### ③事業者等への啓発、協力要請

会社や事業所等において、従業員を対象にした「ポイ捨て」防止の指導及びボランティアごみ拾い等の美化活動への協力を求めています。

また、容器入り飲料やたばこ等ごみの散乱の原因となる恐れのある物を販売する事業者に対し、店頭及び自動販売機を設置している場所に回収容器や吸殻入れを設置するよう協力を依頼します。

事業者等への呼びかけ：全庁	
	<p>事業者等に対する、日本一きれいなまちづくり運動への協力要請と啓発の継続を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>大分を舞台とした一大イベントである「別府大分毎日マラソン大会」の前日に、市民・事業者・行政が協働して、コース及びその周辺の清掃活動を実施した。また、「日本一きれいなまちづくり」のより一層の推進を図るとともに、日本一きれいなまち大分の情報発信を行った。</p> <p>1</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施日時：2月5日（土）午前8時～（1時間程度）</li><li>・参加団体：市民活動団体・企業・行政からなる全15団体 （新規団体：大分梅花ライオンズクラブ）</li><li>・参加人数：1,100人（市職員：752人、団体・企業等：348人）</li><li>・ごみ収集量：45Lごみ袋108袋</li></ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>参加団体及び市職員の参加者数を増加させるため、積極的に声かけを行い、事業を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施予定日：令和5年2月4日（土）</li></ul>

#### ④ 幼児・児童・生徒への環境教育の推進

子どもの頃から身近なごみ問題から環境問題までを学び、「ポイ捨て」されたゴミを拾う等の活動を行うことにより、大人になっても「ポイ捨て」をしない意識が醸成されます。

現在、各学校において取り組んでいる河川敷の清掃や学校内清掃、また花いっぱい運動などの環境教育を継続します。

1	<b>幼稚園・保育所・認定こども園への呼びかけ：子どもすこやか部 子育て支援課 保育・幼児教育課</b>
	<p>環境教育に関連した絵本の読み聞かせ等を通して、幼児の環境保全に対する習慣や態度を身につける。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>毎年6月の環境月間に合わせて、環境に関わる絵本の読み聞かせをしたり、絵本の部屋に環境に関する絵本コーナーを設置するなど、幼児の環境への関心を高める工夫を行った。</p> <p>また、環境絵本「ちきゅうがウンチだらけにならないわけ」を、大分市立幼稚園15園及び大分市立保育所13園、大分市認定こども園1園に配付し、各幼稚園・保育所・認定こども園において、読み聞かせに活用した。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業を推進する。</p> <p>(1)環境教育に関連した絵本の読み聞かせ等を通して、幼児の環境保全に対する週間や態度を身につける。</p> <p>(2)全市立幼稚園・市立保育所・市立認定こども園に環境絵本を配付する。</p> <p>(3)環境絵本についての情報を共有する。</p>

2	<b>学校への呼びかけ：教育部 学校教育課</b>
	<p>(1)小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。</p> <p>(2)各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、各学校の実情に応じ、清掃活動等の環境美化活動を実施するよう指導を行った。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> (1)小中学校(学園)において、環境教育副読本等を活用し、環境への意識を高める。</p> <p>(2)各学校で、児童会・生徒会での清掃活動等、環境美化活動を推進する。</p>
3	<b>学校への呼びかけ：上下水道部 浄水課 下水道施設管理課</b>
	<p>小学校の児童が浄水場や水資源再生センターに社会見学に訪れる機会をとらえ、水の大切さなど環境保全の啓発を行う。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 新型コロナウイルス感染症予防のため受け入れをしなかった。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 新型コロナウイルス感染症の感染状況により判断する。</p>

### (3) 各団体からの自主的な推進項目の提案・取組み

<b>大分市商店街連合会</b>	
1	<p>大分市中心市街地の顔である「大分駅前から昭和通り交差点までの中央通り」の美化に継続的に取り組むことによって、中心部に来てくださるお客様に快適な空間を提供することで、中心商店街における時間消費率の向上に務める。</p> <p><b>(1)大分市商店街連合会</b></p> <p>「中央通り清掃活動」 中央通り（中央町側、府内町側、両サイド）の歩道、バス停、タクシー乗車側溝部分等の清掃活動。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)中央通り清掃活動</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施時間：9:30～10:30（奇数月第2金曜日）</li><li>・実施回数：5回（令和3年5・9・11月、令和4年1・3月）</li><li>・実施人数：約10人／月</li></ul> <p>(2)年末パトロール</p> <p>中央署交番の方（6名程度）参加しての年末のまちなかパトロール。 商店街連合会加盟商店街内及び大分駅コンコース内を移動し、防犯啓発を呼びかけつつ、ごみ拾いを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・実施日：12月17日（金）</li><li>・実施時間：19:15～20:30</li><li>・実施人数：19名</li></ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>継続的に開催する予定。</p>

## (2) 大分市竹町通商店街振興組合

「環境整備事業」

コロナ禍のなか、大人数での活動が難しく各個店で自店前の清掃をお願いした。

### 【令和3年度実施結果】

- ・実施日：5月14日（金）、7月9日（金）、11月12日（金）
- ・実施場所：商店街内
- ・参加者数：6人

### 【令和4年度行動計画】

今現在未定。

## (3) 大分市中央町商店街振興組合

「月1回の強化軒先清掃」

365日、アーケード内の清掃活動を行っていますが、第三金曜日の月1回は、更に強化した清掃活動（ガム取りや水拭きなど）を行う。また、商店街事務局は、不法看板等の撤去や危険個所などの確認作業を行う。

<登録済み>

- ・大分市路上違反広告物除却推進認定団体
- ・大分市ポイ捨て等防止パトロール団体員

### 【令和3年度実施結果】

本来であれば、第三金曜日の月1回の活動ですが、コロナ禍のため、新型コロナウイルス感染症予防の観点から、店舗には通常清掃をお願いし、事務局のみで月1回の強化活動を行った。

### 【令和4年度行動計画】

新型コロナウイルス感染症の状況をみながら、活動する人数や店舗数を増やしていきたいと考えているが、現時点では未定。

#### (4) 大分市府内五番街商店街振興組合

「商店街環境整備事業」

商店街の美化（ごみ拾い・清掃等）に取り組むことにより、来てくださるお客様に快適な空間を提供し、中心商店街における時間消費率の向上に努める。

##### 【令和3年度実施結果】

点字ブロック上の異物・違法駐輪のチェック、商店街の清掃活動

- ・実施日：毎日（※事務所の休日、荒天時を除く）
- ・実施時間：①9：00～9：30  
②昼の車両通行禁止時間帯 ※1日1～2回実施

##### 【令和4年度行動計画】

引き続き事業の推進を図る。

#### (5) サンサン通り商店街振興組合

「サンサン通り一斉清掃イベント」

##### 【令和3年度実施結果】

(1) フラワーポットの花の植え替えと雑草の除去作業（年2回）

- ・実施日：6月10日（木）、11月19日（金）
- ・実施時間：約2時間程度
- ・参加者数：約8人

(2) サンサン通り一斉清掃（石像の清掃、雑草の除去作業）（年1回）

- ・実施日：11月19日（金）
- ・実施時間：8：00～約2時間程度
- ・参加者数：約70人

(3) ごみ拾い活動（不定期）

- ・実施日：1ヶ月～2ヶ月に1度実施。通りのごみ拾い。
- ・参加者数：1～2人

##### 【令和4年度行動計画】

引き続き行っていく。



## 大分商工会議所

小学生（5、6年生）を対象とした標語コンクールを実施することで、エネルギーや環境問題に関する知識・理解を深めるとともに、問題解決に向け適切に判断し、行動を起こせるような意識啓発を図ることを目的に実施。

また、シニア世代にも環境問題を身近に感じてもらうため、60才以上を対象とした川柳コンクールを実施。

(1)小学生標語コンクール（エネルギー・環境問題）

(2)川柳コンクール（エネルギー・環境問題）

※募集期間：6月1日（火）～8月31日（火）

### 【令和3年度実施結果】

(1)小学生標語コンクール（応募作品125作品）

#### 【大分商工会議所会頭賞】

「その行動 地球にやさしい？ 考えて」 碩田学園 亀山 美悠 さん

#### 【大分商工会議所 エネルギー部会長賞】

「この自然 綺麗にそのまま 未来へと」 滝尾小学校 野地 泰智 さん

#### 【大分市長賞】

大分市立滝尾小学校

#### 【大分市教育長賞】

大分市立碩田学園

(2)川柳コンクール（応募作品11作品）

#### 【大分商工会議所会頭賞】

「三食を おいしく食べて 減らすロス」 後藤 正人 さん

#### 【大分商工会議所 エネルギー部会長賞】

「脱炭素 持続社会の 合言葉」 内田 信一 さん

### 【令和4年度行動計画】

引き続き、環境保全に関する事業の推進を図る。

3	<b>大分西部地区自治会連合会</b>
	<p>「環境美化、安全・安心な“ほ〜っと”できる町づくり」 各地区状況に合わせ美化活動に取り組む。 新型コロナウイルス感染症予防のため事業を縮小。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)地域一斉ごみ拾いの実施 ・実 施 日：8月1日（日） ※新型コロナウイルス感染症予防のため、活動未実施地区もあった。</p> <p>(2)住吉川上流域約900mの川に入りごみ拾い 上春日、南春日町、近隣企業や行政職員が多数参加 ・実 施 日：11月7日（日） ・参 加 者 数：約200人</p> <p>(3)西大分交番周囲清掃環境美化及び職員花苗植栽</p> <p>(4)住吉川に看板の設置及びその周辺の雑草刈とごみ拾い 住吉川約6.7km源流に「碑」があり、知らない方が多かったため、 「源流の地」の認識をしてもらいたく看板を設置。 また、その付近の雑草刈とごみ拾いを大分市との共同事業として行った。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業の推進を図る。 住吉川「源流の地」雑草刈りを実施予定（1回／3月）</p>
4	<b>&lt;新規&gt;大分中央地区自治会連合会</b>
	<p>「地区内幹線道路の美化活動」 大分中央地区の5校区（金池・荷揚・長浜・中島・住吉）ごとに、草とりやごみ拾いなどの美化活動を実施。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 校区ごとに場所と日時を計画し、地区内幹線道路の美化活動に取り組む。 （年2回程度）</p>

5	<b>滝尾地区自治会連合会</b>
	<p>「河川清掃事業」 滝尾中学校区の3小学校区（森岡、滝尾、下郡）ごとに土手の草刈りや河川清掃などの美化活動を実施。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b>  (1)森岡：一の瀬川の土手の草刈り（年4回）、ごみ拾い（年1回）  (2)滝尾：米良川の草刈りと清掃（年4回）  (3)下郡：殿川、七歩川の草刈りと清掃（年3回）  その他、公園などの清掃をそれぞれの自治会で実施。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>  令和4年度も引き続き実施予定。</p>
6	<b>明野地区自治会連絡協議会</b>
	<p>「クリーンアップ歩こう会 in 明野」 各自治会からごみを拾いながら、中央会場（明野緑地公園）まで歩き、地域美化と健康づくりを図る。中央会場では、地区住民交流の場として人気が高まり年々参加者が増加している。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b>  ・参加者数：650人超</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>  毎年11月3日の文化の日に開催しているが、年2回の実施を進めていきたい。中央会場では、参加者の交流が深まるようイベントに工夫を凝らしたい。  明野地区では、歩道が整備されているが、落ち葉の季節は歩道が落ち葉で覆われる箇所がある。時期が限られているので、清掃日を決めて明野地区全体として一斉に実行したい。</p>

	<p style="text-align: center;"><b>大分市ボランティア連絡協議会</b></p> <p>「ボランティア活動を通じたきれいなまちづくり」</p> <p>本会は、地域や会社、仲間など、グループや個人でボランティア活動をしている人で構成されており、会員それぞれが、日ごろのボランティア活動を通じて、また、市民の一人として、市や地域が取り組む活動に自主的に参加することで、大分市の日本一きれいなまちづくりに取り組んでいる。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>例年、総会において会員（90団体・7個人、合計約3,922人）にボランティア活動を通じたきれいなまちづくりの推進を呼びかけているが、新型コロナウイルス感染症予防のため、今年度も昨年に引き続き総会を中止したため、総会資料にて呼びかけた。</p> <p>今年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、大半のボランティアが活動自粛となる中、日本一きれいなまちづくりへの取り組みも思うようにできなかった。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症が懸念されるが、総会や交流研修会を通じて、会員に呼びかけて事業の推進を図りたい。</p>
7	<p style="text-align: center;"><b>NPO法人 アイラブグリーン大分</b></p> <p>「みどりの啓蒙活動」</p> <p>(1)「落葉はごみでない」事業</p> <p>(2)「この木何の木」事業</p> <p>(3)大分駅南「いこいの道広場」整備管理事業</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)「落葉はごみでない」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・落葉回収：2回</li> <li>・堆肥配布：2回</li> <li>・落葉プール：2回</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症予防のため1回中止</p> <p>(2)「この木何の木」事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習会：3回</li> </ul> <p>※新型コロナウイルス感染症予防のため1回中止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・植樹指導：2回</li> </ul>
8	

	<p>(3)大分駅南「いこいの道広場」整備管理事業 毎月管理・打合せを実施。11月～2月にイルミネーションを設置。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 引き続き事業を継続する。</p>
9	<p style="text-align: center;"><b>NPO法人 岡原花咲かそう会</b></p> <p>「花と緑で活力ある地域づくり」</p> <p>(1)耕作放棄地の有効活用として、市民参加の花公園づくり (2)花の育苗センターを設置し、近隣の公共施設等へ配布 (3)大分スポーツ公園周辺での環境保全・美化活動の実施</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)耕作放棄地の有効活用として、市民参加の花公園づくり</p> <p>①春の花公園づくり (20,000㎡) ※チューリップ・ネモフィラ・花菱草の植栽 ◇市民ボランティアによるチューリップの球根植付け (80,000球) ・実 施 日：11月21日(日)～11月28日(日) ・参 加 者 数：約800人 ◇春の花祭り(チューリップ・ネモフィラ・花菱草) ・実 施 日：3月21日(日)～5月5日(水) ・来 場 者 数：約50,000人</p> <p>②秋の花公園づくり (約2,000㎡) ※コスモス・コキアの植栽</p> <p>(2)花の育苗センターを設置し、近隣の公共施設へ配布 (年2回) ①花苗を育苗し、約1,500ポットを近隣の小学校・老人ホームに配布</p> <p>(3)大分スポーツ公園周辺での環境保全・美化活動の実施 ①公園内花壇(2ヶ所)で植栽活動(年2回) ②スポーツ公園周辺道路沿いでの清掃活動</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 改善しつつ、引き続き事業の推進を図る。 特に、花公園づくりにおいては、散策路及び駐車場の整備を行う。 また、一坪ガーデン及び団体コーナーでの参加団体を公募する。</p>

10	<b>大分県立学校長協会</b>
	<p>(1)生徒による校内及び学校周辺の美化活動  具体的な事業の形はとっていないものの、各学校において校内及び学校周辺の清掃・美化活動を実施している。また生徒会を中心に自主的な意識啓発に取り組む。</p> <p>(2)学校職員・生徒への指導・啓発  職員に対しては、朝礼・職員会議等の機会をとおして、市条例の趣旨を周知している。また、生徒指導の一環として、ポイ捨ての禁止など主に校外や地域でのマナーについて指導している。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b>  コロナ禍による制約のため、学校教育をとおしての啓発活動が精一杯であった。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>  新型コロナウイルス感染拡大による影響が懸念されるが、できうる限り上記の取組を進めていきたい。</p>
11	<b>大分市子ども会育成連絡協議会</b>
	<p>(1)子ども会育成者（保護者）研修  子ども会育成者を対象に子ども会の必要と活動の意義を説明。  併せて「日本一きれいなまちづくり事業」の趣旨を普及。</p> <p>(2)子ども対象自然体験研修  子ども対象に3泊4日の研修と短期（1泊2日・日帰り）研修を通じて、自然体験を会得させ生きる力を育み良き環境づくりの大切さを普及する。併せて「日本一きれいなまちづくり」のための標語作文を募集。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)子ども会育成者（保護者）研修  事業概要にあるすべての事業はコロナ禍のため中止せざるを得なかった。ただし、保護者対象の子ども会加入の促進説明会を単位団体ごとにコロナ禍のため短時間で行うことにした。</p> <p style="padding-left: 40px;">・開催日時：3月13日（日）9：30～12：00 鶴崎行政センター  13：30～16：00 鶴崎行政センター</p> <p>(2)子ども対象自然体験研修  例年発刊している「市子連新聞」（約4,000部）は作成し配布する。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b>  引き続き継続する。</p>

12	<b>大分市小学校長会</b>
	<p>大分市立小学校「きれいなまちづくりで心そだて」の取組 きれいなまちづくり推進のため、以下の活動を展開する。</p> <p>(1)校地及びその周辺の環境整備活動 (2)校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動 (3)校区内の公園・道路などでの環境整備活動</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b> 市内小学校 53 校中 (1)校地及びその周辺の環境整備活動 (53 校) 学校周辺の歩道横の花壇に花を学校・児童生徒・保護者・地域で植えた。 (2)校区内の花壇、畑、河川敷などでの花き栽培活動 (10 校) (3)校区内の公園・道路などでの環境整備活動 (6 校) 校区の公園・地下道・祭り会場・梅園などの清掃活動、地域清掃活動 ※新型コロナウイルス感染症予防のため、学校外に出ての活動や地域の方との交流は制限されており、中止した学校が多い。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> きれいなまちづくりの推進のため、各学校ごとに新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら引き続き事業の推進を図る。</p>
13	<b>婦人ゼミナール・コレジオ</b>
	<p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>(1)総会と環境部講演会 (新型コロナウイルス感染症予防のため延期・中止) ・当初実施予定日：5月31日(月) ・講演会：演題「SDGsについて」 ・講師：APU教授 須藤 智徳先生 ※9月27日(月)に延期したが、結局中止。</p> <p>(2)大分県生活学校研究大会参加 ・実施日：11月9日(火) ・内容：プラスチックゴミのリサイクルについて ・参加人数：12名</p> <p>(3)6月の大分市環境展その他諸々の行事が新型コロナウイルス感染症予防のためで全て中止され、自粛生活となった。</p> <p><b>【令和4年度行動計画】</b> 4月下旬総会・環境部の令和3年度の計画の「SDGs」の講演会、6月大分市環境展参加予定。その他は未定。</p>

14	<b>大分市老人クラブ連合会</b>
	<p>「社会奉仕活動の推進」</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>老人クラブは、「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に、活動しており、その中の奉仕活動として毎年9月20日を全国一斉「社会奉仕活動の日」としている。</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防のため、配慮のうえ、無理をせずできる範囲での実施をお願いした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・参加クラブ数：93／282クラブ</li> <li>・参加者数：1,686／12,986人</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>「健康・友愛・奉仕」の三大運動を中心に、地域社会のめざした老人クラブ活動を積極的に推進する。</p> <p>社会奉仕活動や環境美化活動・地球環境を視野に入れた環境にやさしい活動の取組みを基本方針に掲げ、各地区で清掃活動に務めている。</p> <p>毎年9月20日は、全国一斉社会奉仕活動の日と設定し、「新しい生活様式」をもとに、感染防止に配慮した清掃活動などの環境美化活動に取り組む。</p>
15	<b>大分県大分土木事務所</b>
	<p>「環境整備」</p> <p>職員が地域のごみ拾い等の活動に積極的に取り組み、きれいなまちづくり事業に貢献する。</p> <p><b>【令和3年度実施結果】</b></p> <p>8月の「道路ふれあい月間」の一環として、県道大在大分港線の清掃を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施日：8月11日（水）</li> <li>・参加者数：26人</li> </ul> <p><b>【令和4年度行動計画】</b></p> <p>引き続き事業の推進を図る。</p>



## ～日本一きれいなまちづくり～

私たちのまち大分は、清潔で美しく緑豊かな都市をめざしています。

また、平成17年8月には、市民一人ひとりの力の結集により

ごみ拾いによるギネス記録を達成しました。

まちへの愛着心がうまれ、

市内のあちこちでごみ拾いをしている方を見かけます。

しかし、一部の人のマナーの欠如による

たばこの吸殻や空き缶のポイ捨て

放置自転車や不法広告物・ビラ等の景観をそこなう状況が後を絶たず、

熱心にごみ拾いをされる市民の皆さんの苦労はなかなか報われません。

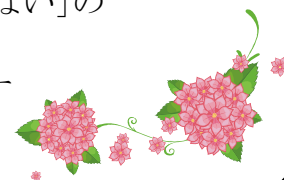
一人ひとりが公共のルールを守り、思いやりをもつことが社会の基本です。

大分市民としての誇りと自覚をもち

市民・事業者・行政が協働し、市民総参加の運動として

「ポイ捨てのない」「清掃のいきとどいた」「花いっぱい」の

日本一きれいなまちづくりを推進します



日本一きれいなまちづくり事務局  
大分市市民部 市民協働推進課  
電話：097-537-7251